

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

- ① オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療を実施しています。
- ② マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③ 電子カルテ情報共有サービスを使用しているほか、電子処方箋を導入を検討しています。



とっても簡単!

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



2 本人確認

顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証  or 

3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

<p>過去の情報を利用いたします</p> <p>過去の手術以外の診療・お薬情報をお手帳に提供することに同意しますか。 この情報はあなたの診療や健康管理のために使われます。</p> <p><input type="button" value="同意しない"/> <input type="button" value="同意する"/></p>	<p>(40歳以上対象) 過去の情報を利用いたします</p> <p>過去の健康情報をお手帳に提供することに同意しますか。 この情報はあなたの診療や健康管理のために使われます。</p> <p><input type="button" value="同意しない・40歳未満"/> <input type="button" value="同意する"/></p>
---	---

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



